

株主各位

東京都台東区上野一丁目15番3号

# 株式会社 ナガホリ

代表取締役社長 長 堀 慶 太

## 第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）営業時間の終了の時（ご参考：午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番1号  
東天紅上野店 5階 飛鳥  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第55期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（[www.nagahori.co.jp](http://www.nagahori.co.jp)）に掲載させていただきます。

また招集通知に添付すべき書類のうち、以下の項目につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（[www.nagahori.co.jp](http://www.nagahori.co.jp)）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

- ①連結注記表
- ②個別注記表

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策などを背景として企業収益や雇用環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移したものの、原油価格等資源価格の下落や中国経済の減速に端を発した世界的な景気後退リスクの増大、日本銀行のマイナス金利政策導入、円高傾向や株価の低迷などにより、先行き不透明な状況が続いております。

ジュエリー業界におきましても個人消費は、実質所得の低下などにより本格的な回復とならず依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、当連結会計年度平成27年4月より中期経営計画「New Stage58」をスタートさせ、既存販売チャネルの事業規模拡大による事業収益力を強化し、企業グループとして顧客満足度の高い商品やブランド商品の開発と提案に精励し、消費者および取引先からの高い信頼を得るべく、積極的な営業活動を展開し、最大の稼ぎ時である11月と12月のクリスマス商戦では、富裕層を顧客とする販売チャネルは総じて健闘いたしました。また、コスト削減の徹底を図り業績向上に努めてまいりました。

しかしながら、8月の上海株式市場の相場急落を契機に世界的な株安の連鎖が発生し、国内の消費動向にも影響が始め、宝飾品市場も例外ではなく、従来型卸マーケット中心の販売チャネルとミドル層を顧客の中心とする販売チャネルは苦戦を強いられました。2016年の年明け後の株式相場下落等外部環境の悪化によりさらなる消費環境の低迷が続き、既存販売チャネル全体で苦戦を強いられました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は215億79百万円（前期比6.6%増加）、営業損失は72百万円（前年同期 営業損失33百万円）、経常損失は75百万円（前年同期 経常損失13百万円）、本社ビル建替等による固定資産処分損2億79百万円、店舗施設の減損損失1億23百万円を特別損失に計上したことや繰延税金資産の取崩しにより、親会社株主に帰属する当期純損失9億92百万円（前年同期 親会社株主に帰属する当期純利益34百万円）となりました。

## 売上実績の内訳

(単位：百万円)

区 分		前連結会計年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日		当連結会計年度 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日		増 減	
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	比率
宝飾事業	ダイヤモンドおよびダイヤモンド関連ジュエリー	6,366	%	6,177	%	△189	△3.0
	貴石および貴石関連ジュエリー	1,520	31.4	1,579	28.6	58	3.9
	真珠および真珠関連ジュエリー	2,505	7.5	2,907	7.3	402	16.1
	ファッションジュエリー	2,016	12.4	2,270	13.5	253	12.6
	ブランドジュエリー	3,404	10.0	3,432	10.5	28	0.8
	インポートジュエリー	852	16.8	1,453	15.9	600	70.5
	デザイナージュエリー	1,533	4.2	1,633	6.8	99	6.5
	加工・リメイク	538	7.6	605	7.6	66	12.3
	生産事業OEM製品	1,140	2.7	1,211	2.8	70	6.2
	小 計	19,879	5.6	21,272	5.6	1,393	7.0
健康産業事業		264	1.3	210	1.0	△54	△20.4
不動産（貸ビル）事業		43	0.2	44	0.2	1	2.3
太陽光発電事業		50	0.3	51	0.2	1	2.6
売 上 高 合 計 （うち輸出売上高）		20,238 (320)	100.0 (1.6)	21,579 (338)	100.0 (1.6)	1,341 (17)	6.6 (5.4)

### (2) 設備投資の状況

本社社屋の竣工にともなう建設費用他として7億82百万円支出しております。また、旧本社建物につきましては2億円の除却を行っております。

### (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第52期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第53期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第54期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第55期 (当連結会計年度) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売 上 高	百万円 14,543	百万円 21,876	百万円 20,238	百万円 21,579
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する 当期純損失(△)	百万円 182	百万円 501	百万円 34	百万円 △992
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	円 11.76	円 32.71	円 2.26	円 △64.75
総 資 産	百万円 23,116	百万円 23,873	百万円 25,132	百万円 25,383
純 資 産	百万円 14,032	百万円 14,404	百万円 14,382	百万円 13,124
1株当 たり 純 資 産	円 914.98	円 939.29	円 937.84	円 855.79

#### (5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ソ マ 株 式 会 社	百万円 100	% 100.0	貴金属製造加工御
プロディア株式会社	10	100.0	店舗運営管理業務受託
エスジェイジュエリー 株 式 会 社	259	100.0	宝飾品製造、卸売、輸出入 事業
株 式 会 社 仲 庭 時 計 店	10	100.0	宝飾品・時計小売
長 堀 珠 宝 商 貿 ( 深 圳 ) 有 限 公 司	百万円 5	100.0	宝飾品製造・卸売
長 堀 ( 香 港 ) 有 限 公 司	百万HK\$ 5	100.0	宝飾品卸売

(注) 1. 当社の議決権比率は、上記の当社の出資比率と同じであります。

2. 連結子会社でありましたロイヤル・アッシャー・ジャパン株式会社を平成27年11月1日に吸収合併し、当社事業部門の一部といたしました。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度に営業損失33百万円を計上し、当連結会計年度においても営業損失72百万円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは、このような事象または状況を早期に解消改善するため、以下の対策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当連結会計年度の平成27年4月からスタートさせた中期経営計画「New Stage58」の基本的ポリシーは踏襲し、外部経済環境、宝飾品業界の動向および顧客の嗜好等の外的要因の短期的な変化にも即応すべく、イノベーティブな企業グループとして顧客満足度の高い自社商品やブランド開発と提案に精励し、競合優位性を高めて取引先や消費者からのより高い信頼を得られるよう取り組んでまいります。またグループ事業全体のシナジー効果を高め、収益性を向上させるため、不採算事業の縮小・整理を図る一方、より強く得意な分野に経営資源を集中する等、「選択と集中」を進めてまいります。

この一環として、当社グループの既存販売チャネルの中でも、事業規模、安定した収益力の拡大が見込める百貨店向け卸事業に経営資源の重点投資を行い更なる拡大を図ってまいります。

また、不採算店舗を抱える直営小売事業につきましては、不採算店舗の閉店と、店舗の特性を活かせる高採算店舗、新規店舗への資源シフトにより、同事業部門の事業構造の改革を着実に進め、安定した黒字化を目指してまいります。

さらに、主たる宝飾事業とシナジー効果の少ない健康産業事業につきましては、当該事業の見直しを行いこの夏に、直営形態から安定化を図ることができる施設賃貸事業への転換を行います。

以上により、次期平成29年3月期につきましては、安定した売上高を維持し着実に利益体質の体制が確保できるものと予想しております。

## (7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

貴金属・宝飾品の卸・製造加工および国内・国外販売、健康産業事業、貸ビル事業ならびに太陽光発電事業

(8) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

本社 東京都台東区上野一丁目15番3号

名 称	所 在 地
大 阪 支 店	大 阪 市 中 央 区
福 岡 営 業 所	福 岡 市 博 多 区
ア ト リ エ ド モ バ ラ	千 葉 県 茂 原 市
サ イ タ マ 健 康 ラ ン ド	埼 玉 県 熊 谷 市
ミ ラ ノ 事 務 所	イ タ リ ア 国 ミ ラ ノ 市
ソ マ 株 式 会 社	福 島 県 相 馬 市
プ ロ デ ィ ア 株 式 会 社	東 京 都 台 東 区
長 堀 珠 宝 商 貿 ( 深 圳 ) 有 限 公 司	中 国 深 圳 圳 市
長 堀 ( 香 港 ) 有 限 公 司	中 国 香 港 特 別 行 政 区
エ ス ジ ェ イ ジ ュ エ リ ー 株 式 会 社	東 京 都 台 東 区
株 式 会 社 仲 庭 時 計 店	大 阪 市 中 央 区

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比(名)
795 (107)	△25 (2)

(注) ・従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前事業年度末比(名)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
539 (94)	0 (3)	45.1歳	8.58年

(注) ・従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,582百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,064百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,687百万円
株 式 会 社 常 陽 銀 行	1,222百万円
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	300百万円
株 式 会 社 北 陸 銀 行	150百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1百万円

## 2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,773,376株（自己株式1,437,733株を含む）
- ③ 株主数 3,846名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 エ ム エ フ 長 堀	1,180千株	7.7%
長 堀 ク リ エ イ ト 株 式 会 社	800	5.2
株 式 会 社 り そ な 銀 行	766	5.0
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	704	4.6
長 堀 守 弘	573	3.7
株 式 会 社 常 陽 銀 行	534	3.5
長 堀 慶 太	525	3.4
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	407	2.7
長 堀 不 二 代	373	2.4
株 式 会 社 北 陸 銀 行	332	2.2

（注）1. 持株比率は自己株式（1,437,733株）を控除して計算しております。

2. 当社は自己株式1,437,733株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 堀 慶 太	ソマ株式会社代表取締役社長 プロディア株式会社代表取締役社長 長堀珠宝商貿(深圳)有限公司董事長 長堀(香港)有限公司取締役 エスジェイジュエリー株式会社代表取締役会長 株式会社仲庭時計店代表取締役会長
常務取締役	田 端 馨	管理本部長
取締役	白 川 文 彦	流通事業本部長
取締役	高 田 亮 治	商品管理部長
取締役	近 西 利 明	経営企画部長
取締役	富 樫 直 記	日興アセットマネジメント株式会社 社外取締役
常勤監査役	川 上 榮 之 助	
監査役	佐 藤 亮 輔	佐藤税理士事務所
監査役	臼 田 浩 義	

- (注) 1. 取締役富樫直記氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役佐藤亮輔氏および臼田浩義氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役川上榮之助氏は、株式会社りそな銀行での業務知識および株式会社エヌジェーケーでの常勤監査役を通じて豊富な経験、幅広い知識と見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役佐藤亮輔氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役臼田浩義氏は、会社経営に直接関与されていた豊富な経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役富樫直記氏、監査役佐藤亮輔氏、および監査役臼田浩義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

前回の第54期定時株主総会（平成27年6月25日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は該当ございません。

#### ③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	78百万円
監 査 役	3名	9百万円
合 計	9名	87百万円



- (注) 1. 株主総会の決議による取締役および監査役報酬限度額は、取締役報酬が年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を含まない）、監査役報酬が20百万円以内であります。（昭和62年6月26日開催の定時株主総会決議）
2. 支給額には、役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した12百万円を含んでおりません。
  3. 支給額のうち、社外取締役1名、社外監査役2名の報酬等の総額は8百万円であります。
  4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与等4百万円の支給があります。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役富樫直記氏は当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回出席いたしました。金融、経営コンサルタントである富樫直記氏は、その高い見識から意見を述べられております。

監査役佐藤亮輔氏は当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会11回のうち11回全てに出席いたしました。税理士である佐藤亮輔氏は、その豊富な経験から意見を述べられております。

監査役白田浩義氏は当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、監査役会11回のうち10回出席いたしました。会社経営に直接関与されていた白田浩義氏は、その豊富な経験から意見を述べられております。

##### ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### ① 名称

監査法人日本橋事務所

### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況および当事業年度の報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が適切に職務を遂行することが困難であると認められる場合、その他必要があると判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の概要

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する社会・経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上のもっとも重要な課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、社員等のステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善し、確かな経営の意思決定、それに基づく迅速な業務執行、並びに適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築するとともに、個々人のコンプライアンス意識を高めるための研修・教育を徹底し、総合的にコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

そのため、以下の内部統制に向けた管理体制の確立を図ります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
  - ② 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運営状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
  - ③ 内部統制を統括する部門の配置により、内部統制システムの計画・整備を行うとともに、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、問題点の把握を行いその対策を具体化します。
  - ④ 当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、役員および従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図り、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。
  - ⑤ 通報者の保護を徹底した通報・相談システムを充実します。
2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
  - ② 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常務会を開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
  - ③ 社長以下取締役をメンバーとする経営戦略会議を設け、絞り込んだテーマについて、議論を行います。
  - ④ 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保します。
  - ⑤ 業務の簡素化、組織のスリム化およびITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
  - ① 文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存します。
  - ② 取締役および監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整備します。
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関する規程を整備し、平時における事前予防体制を整備します。
  - ② 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行なうとともに、再発防止策を講じます。
5. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
  - ① 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する監査役スタッフとして適切な人材を配置します。
  - ② その人事については、取締役と監査役が意見交換を行います。
6. 取締役および従業員、子会社取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ① 監査役は、職務の効率的な遂行のため、取締役および従業員は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査役に報告します。
  - ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告します。
  - ③ 監査役への報告は、誠実にもれなく行なうことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行ないます。
7. その他監査役は、監査が実効的に行なわれることを確保する体制
  - ① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
  - ② 取締役は、監査役は、職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行なえるよう協力します。
  - ③ 取締役は、監査役は、職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

8. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社および関連会社（以下、「関係会社」という）との緊密な連携のもとに業務の適正維持・向上に努めます。
- ② 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前の協議を行います。

9. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社及び当社グループは、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることないように毅然とした対応、姿勢をとります。その整備として、当社及び当社グループは、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築します。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、代表取締役社長の指示の下、財務諸表にかかる内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、その適合性を確保します。

## （2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### ①コンプライアンスに対する取組みの状況

「コンプライアンス規程」などその他の社内規程は常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令等遵守した適正な業務活動を行うよう、新入社員研修やその他の重要会議等機会があるごとに教育指導を実施いたしました。

### ②職務執行の適正および効率性の確保に対する取組の状況

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を19回、常務会を12回開催し、取締役会規程、常務会規程に定められた重要項目について確認・決定いたしました。さらに、取締役・執行役員・部長・関係会社代表者をもって組織されるグループ連絡会を24回開催し、当社の各部門、および子会社の経営状況を適切に把握すると同時に、詳細な業績分析と報告、業務執行の具体的な内容・対応策について審議を行っております。

子会社の重要事項の決定については、「関係会社管理規程」に従い、当社が事前承認を行い業務の適正を確保しております。

監査役は、監査役会を11回開催するとともに、取締役会、グループ連絡会その他の重要な会議に参加し、取締役の職務執行状況について監査を行いました。

以 上

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>17,274,258</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,953,362</b>
現金及び預金	1,558,130	支払手形及び買掛金	1,308,956
受取手形及び売掛金	2,405,583	短期借入金	7,694,557
商品及び製品	12,174,635	1年内返済予定の長期借入金	196,686
仕掛品	302,365	未払法人税等	110,642
原材料及び貯蔵品	607,559	賞与引当金	114,380
繰延税金資産	59,003	役員賞与引当金	2,400
その他	210,384	その他	525,739
貸倒引当金	△43,403	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,306,007</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,109,144</b>	長期借入金	1,117,468
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,210,426</b>	退職給付に係る負債	540,618
建物及び構築物	2,023,308	役員退職慰労引当金	166,413
機械装置及び運搬具	306,845	繰延税金負債	113,655
土地	3,495,803	再評価に係る繰延税金負債	48,841
建設仮勘定	8,419	その他	319,011
その他	376,049	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,259,370</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>52,415</b>	純 資 産 の 部	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,846,301</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,915,863</b>
投資有価証券	754,823	資 本 金	5,323,965
長期貸付金	237,706	資 本 剰 余 金	6,275,173
繰延税金資産	37	利 益 剰 余 金	2,798,129
その他	1,108,207	自 己 株 式	△481,405
貸倒引当金	△254,474	その他の包括利益累計額	△791,830
<b>資 産 合 計</b>	<b>25,383,403</b>	その他有価証券評価差額金	17,679
		土地再評価差額金	△853,614
		為替換算調整勘定	44,104
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,124,032</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>25,383,403</b>

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,579,942
売上原価	14,942,429
売上総利益	6,637,513
販売費及び一般管理費	6,709,967
営業損失	△72,454
営業外収益	103,733
受取利息	1,083
受取配当金	23,795
為替差益	18,132
その他	60,721
営業外費用	107,251
支払利息	85,887
有形売却損	10,557
その他	10,806
経常損失	△75,973
特別利益	34,686
投資有価証券売却益	34,686
特別損失	444,405
固定資産処分損	279,993
減損	123,393
その他	41,019
税金等調整前当期純損失	△485,692
法人税、住民税及び事業税	136,341
法人税等調整額	370,959
当期純損失	△992,993
親会社株主に帰属する当期純損失	△992,993



# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,323,965	6,275,173	3,944,479	△481,403	15,062,215
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△153,356		△153,356
親会社株主に帰属する 当期純損			△992,993		△992,993
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△1,146,350	△2	△1,146,352
当 期 末 残 高	5,323,965	6,275,173	2,798,129	△481,405	13,915,863

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	131,440	△856,357	45,090	△679,825	14,382,389
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△153,356
親会社株主に帰属する 当期純損					△992,993
自 己 株 式 の 取 得					△2
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△113,761	2,743	△986	△112,004	△112,004
当 期 変 動 額 合 計	△113,761	2,743	△986	△112,004	△1,258,357
当 期 末 残 高	17,679	△853,614	44,104	△791,830	13,124,032

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>13,322,202</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,893,948</b>
現金及び預金	1,310,412	支払手形	310,786
受取手形	46,612	買掛金	338,544
売掛金	1,656,474	短期借入金	5,510,000
商品及び製品	9,886,301	1年以内返済予定の長期借入金	179,632
仕掛品	12,888	未払金	370,414
原材料及び貯蔵品	271,741	未払法人税等	53,072
前渡金	41,811	賞与引当金	79,211
前払費用	55,174	その他	52,287
短期貸付金	10,300	<b>固定負債</b>	<b>1,750,003</b>
繰延税金資産	7,307	長期借入金	936,564
その他	63,960	退職給付引当金	417,348
貸倒引当金	△40,784	役員退職慰労引当金	134,957
<b>固定資産</b>	<b>8,468,290</b>	繰延税金負債	113,411
<b>有形固定資産</b>	<b>5,604,315</b>	再評価に係る繰延税金負債	48,841
建物	1,987,525	長期預り保証金	36,884
構築物	7,179	その他	61,997
機械及び装置	23,673	<b>負債合計</b>	<b>8,643,952</b>
車輛運搬具	6,435	純 資 産 の 部	
工具器具及び備品	157,337	<b>株主資本</b>	<b>13,982,763</b>
土地	3,346,365	資本金	5,323,965
リース資産	67,379	資本剰余金	6,275,173
建設仮勘定	8,419	資本準備金	6,273,913
<b>無形固定資産</b>	<b>37,020</b>	その他資本剰余金	1,260
ソフトウェア	12,847	<b>利益剰余金</b>	<b>2,865,029</b>
その他	24,173	利益準備金	358,287
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,826,954</b>	その他利益剰余金	2,506,742
投資有価証券	751,535	固定資産圧縮積立金	236,895
関係会社株式	1,010,818	別途積立金	2,000,000
長期貸付金	237,706	繰越利益剰余金	269,847
破産更生債権等	28,250	<b>自己株式</b>	<b>△481,405</b>
保険積立金	462,335	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△836,223</b>
差入保証金	463,011	その他有価証券評価差額金	17,391
その他	127,770	土地再評価差額金	△853,614
貸倒引当金	△254,474	<b>純資産合計</b>	<b>13,146,540</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>21,790,492</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>21,790,492</b>

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,105,915
売 上 原 価	7,908,460
売 上 総 利 益	5,197,454
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,509,879
営 業 損 失	△312,425
営 業 外 収 益	105,126
受 取 利 息	967
受 取 配 当 金	57,938
為 替 差 益	17,988
そ の 他	28,232
営 業 外 費 用	77,142
支 払 利 息	57,196
手 形 売 却 損	10,557
そ の 他	9,388
経 常 損 失	△284,440
特 別 利 益	453,731
投 資 有 価 証 券 売 却 益	34,686
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	419,045
特 別 損 失	480,306
固 定 資 産 処 分 損	278,745
関 係 会 社 株 式 評 価 損	35,988
減 損 損 失	123,393
そ の 他	42,179
税 引 前 当 期 純 損 失	△311,015
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	38,422
法 人 税 等 調 整 額	363,855
当 期 純 損 失	△713,293

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益剰余金			
		資本準備金	その他本 資剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金				
当期首残高	5,323,965	6,273,913	1,260	358,287	481,981	3,000,000	△108,588	△481,403	14,849,415	
当期変動額										
剰余金の配当							△153,356		△153,356	
当期純損失							△713,293		△713,293	
固定資産圧縮積立金の積立					6,332		△6,332		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△251,417		251,417		—	
別途積立金の取崩						△1,000,000	1,000,000		—	
自己株式の取得								△2	△2	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	△245,085	△1,000,000	378,435	△2	△866,652	
当期末残高	5,323,965	6,273,913	1,260	358,287	236,895	2,000,000	269,847	△481,405	13,982,763	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	130,871	△856,357	△725,486	14,123,929
当期変動額				
剰余金の配当				△153,356
当期純損失				△713,293
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△113,480	2,743	△110,736	△110,736
当期変動額合計	△113,480	2,743	△110,736	△977,388
当期末残高	17,391	△853,614	△836,223	13,146,540

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

株式会社ナガホリ  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員	公認会計士	森岡健二 <sup>㊞</sup>
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	遠藤洋一 <sup>㊞</sup>
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	新藤弘一 <sup>㊞</sup>
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガホリの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガホリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

株式会社ナガホリ  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 森岡 健 二<sup>㊟</sup>  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 遠藤 洋 一<sup>㊟</sup>  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 新藤 弘 一<sup>㊟</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガホリの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月27日

株式会社ナガホリ 監査役会

常勤監査役 川 上 榮之助 ㊟  
社外監査役 佐 藤 亮 輔 ㊟  
社外監査役 臼 田 浩 義 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は安定配当を経営の基本方針の一つとしております。従って、今期は誠に遺憾ながら期間損失を計上いたしましたでしたが、剰余金を以下のとおり処分し、将来に亘り、安定配当を維持したいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は76,678,215円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役川上榮之助氏と臼田浩義氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	しの 篠原 しげる (昭和30年7月1日)	昭和54年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成20年8月 りそな保証株式会社入社 平成27年4月 りそな保証株式会社常務取締役	—
[社外監査役候補者とした理由等]			
<ol style="list-style-type: none"> <li>篠原 繁氏は当社との間に特別な利害関係はありません。</li> <li>篠原 繁氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。</li> <li>篠原 繁氏は株式会社りそな銀行での経歴における業務知識および同行子会社での役員経験を通じて、豊富な経験と幅広い知識と見識を有しており、当社の監査役として適任と判断しております。</li> <li>篠原 繁氏が社外監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。</li> </ol>			
2	いわ 岩上 かず みち 和 道 (昭和27年7月8日)	昭和53年4月 株式会社電通入社 平成20年4月 株式会社電通執行役員 平成27年4月 株式会社電通顧問 平成27年8月 株式会社アーキテクト監査役就任（現在に至る） 平成28年3月 公益財団法人 日本サッカー協会事務総長就任（現在に至る）	—
[社外監査役候補者とした理由等]			
<ol style="list-style-type: none"> <li>岩上和道氏は当社との間に特別な利害関係はありません。</li> <li>岩上和道氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。</li> <li>岩上和道氏は株式会社電通での経歴をはじめ、同社での執行役員および株式会社アーキテクトの監査役を通じて幅広い経験と知見を有しており、当社の監査役として適任と判断しております。</li> <li>岩上和道氏が社外監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。</li> </ol>			

### 第3号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を辞任されます高田亮治氏および監査役を退任されます川上榮之助氏、臼田浩義氏に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において贈呈いたしたく存じます。なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
高田亮治	平成13年6月 当社取締役生産事業部長 平成21年4月 当社取締役商品本部長兼生産事業部長 平成24年4月 当社取締役商品管理部長（現在に至る）
川上榮之助	平成22年6月 当社常勤監査役（現在に至る）
臼田浩義	平成24年6月 当社監査役（現在に至る）

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番1号  
 東天紅上野店 5階 飛鳥  
 電話 03 (3828) 5111



J	R	上野駅しのばず口	徒歩13分
		御徒町駅	徒歩10分
私	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩10分
地	下	千代田線・湯島駅 (西日暮里寄出口)	徒歩3分
		銀座線・上野広小路駅	徒歩10分
		大江戸線・上野御徒町駅	徒歩10分
		日比谷線・上野駅又は仲御徒町駅	徒歩13分

お 願 い : 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。